

厚生労働省和歌山労働局発表
平成30年11月30日

担 当	厚生労働省和歌山労働局 雇用環境・均等室 雇用環境改善・均等推進監理官 林 雅通 雇用環境・均等室長補佐 西井 裕子 電 話 073-488-1170
--------	---

報道関係者 各位

「和歌山働き方改革推進協議会」を開催します！！

～和歌山県内の中小企業・小規模事業者等の働き方改革の取組を支援します～

和歌山労働局（局長 松淵厚樹）では、平成27年より「和歌山働き方改革会議」を設置し、「和歌山働き方改革宣言」の取りまとめを始めとして、働き方改革の実現に向けた全県的な気運の醸成を図ってきました。

本年7月に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が公布され、平成31年4月1日から順次施行されます。

今般、本法律に基づき、県内企業、とりわけ中小企業における取組状況に配慮しつつ、地域の実情に即した働き方改革を着実に推進するため、地方公共団体、中小企業者を構成員とする団体その他の事業主団体、労働者団体その他の関係者により構成される「和歌山働き方改革推進協議会」を設置し、以下のとおり開催します。

同日の取材をいただきますようお願いします。

《第1回和歌山働き方改革推進協議会の開催》

1. 日 時：平成30年12月17日(月) 13:30～15:30
2. 場 所：ホテルアバローム紀の国 鳳凰の間
(和歌山市湊通丁北2丁目1-2 電話/073-436-1200)
3. 参画者：経済5団体、労働組合、国及び地方公共団体並びに県内金融機関等

※事前登録のお願い

準備の都合上、取材にお越しいただける場合はお手数ですが、12月14日(金)までに、右上記載の担当者(林又は西井)あてご連絡をお願いします。なお、撮影は、冒頭の開会挨拶までですが、傍聴は会議終了まで可能です。